

里地里山保全・再生の特徴的取組 個票 A (対象地域の概況)

NO.92		生品(なましな)・立岩地区(世田谷区民健康村)	生物地理区分		コナラ林(東日本)	
			地域区分		都市周辺	
所在地	都道府県	群馬県	地形条件	○ 1.山地	2.山麓部	3.丘陵・台地
				4.低地	5.その他	
	市町村	川場村	環境要素	○ 1.二次林	2.草地	3.水田
				○ 4.畑	○ 5.小川・水路	6.ため池
	集落名称等	生品、立岩		7.池沼・湿地	○ 8.社寺林	9.人工林
				10.その他		

環境要素(対象とする地域に含まれる環境要素)

:面積割合が最大のもの ○:それ以外の環境要素

自然環境・景観保全、国土保全関連の法指定状況	自然環境、景観、文化等の観点からの選定・評価
保安林	
特徴的な動植物や生息環境	対象地の景観の現状
	観光パンフレット等に写真が使用されている、風景探勝や撮影の来訪者が多い

	
撮影時期: 2008 年 写真の説明: 後山のフィールド	撮影時期: 2008 年 11・12 月 写真の説明: (左) ホンドテン (Martes melampus) (右) ニホンカモシカ (Capricornis crispus)

NO.92		生品（なましな）・立岩地区 （世田谷区民健康村）		取 組 主 体	○	1.地域コミュニティ(集落・組合等)
所 在 地	都道府県	群馬県			○	2.団体・企業・学校等
	市 町 村	川場村			○	3.行政による支援施策の活用
	集落名称等	生品、立岩				4.多様な主体が参加・連携する組織体
						5.その他

取組 主体	主な主体の名称		健康村里山自然学校			
	その他の主体の名称		やまづくりくらぶ、東京農業大学、森林等所有者、世田谷区民、川場村民、世田谷区、川場村			
目的 ●：主 ○：その他	●	1.農林業を通じた里山や草地の利用（管理）の維持・活性化（伝統的なものも含む）				
		対象・取組内容	川場村の森林も全国と同様に木材価額の低迷、所有者の高齢化、後継者不足等により、手の入らなくなった森林が目立ち、木材の育成・森林機能の低下や景観が損なわれている。世田谷区との都市交流 10 周年の平成 4 年、地球的規模での環境保全・育成が強く指摘される中、世田谷区との交流事業を支える川場村の自然環境を保全・育成する活動を交流事業に取り入れ、身近な里山を村民・区民が協働して守り、育て、学ぶ「友好の森事業」を展開、民有林 80ha を所有者と村で 30 年間の林地保存契約を結び、フィールド提供の代わりに、森林の整備を進めている。今日、この友好の森事業を村内全域拡大展開のモデル事業として、後山（里山）の民有林 101ha でも活動を繰り広げている。			
		支援措置	世田谷区・川場村（緊急間伐促進事業、林道作業道総合整備事業、山村再生プラン、森林組合森林整備補助等）			
	○	2.バイオマスなど新たな資源としての利用				
		対象となる資源	木材			
		利活用方法等	森林整備によって生産される間伐材の未利用残材や製材工場等の残材、建築発注残材、果樹農家等の剪定枝を活用してチップの利用とペレットの製品化を進め、それらを燃料とする木質のボイラー、ストーブの普及を推進。化石燃料を抑制し森林整備とともに CO2 削減を進める。			
		3.環境教育や自然体験、エコツーリズムの場としての利用				
		自然観察会	＊	世田谷美術館出張絵画教室 葉っぱワークショップ開催		
		環境教育・学習活動	＊	世田谷区内小学校 64 項の移動教室のプログラムにて実施		
		里地里山体験・環境保全	＊	健康村里山自然学校「やま（森林づくり塾、茅葺塾）」の活動		
		農林業体験活動	＊	健康村里山自然学校「農業塾、こどもやまづくり教室」等の活動		
		エコツアー				
		その他	＊	一般観光客による森林セラピー・森林浴等環境観光、健康環境		
		4.野生動植物やその生息地の保全・管理				
		取組内容	自動撮影カメラによる中大型哺乳類群集の把握（2008 年 11 月 7 日から現在に至る）			
		5.地域の良好な景観の保全・修復				
		取組内容	森林整備（下刈り、間伐、枝打ち、植林）、林道作業道の整備、古道の再生。また、里山周辺の遊休農地を農業塾のフィールドとしての活用や団塊の世代のレンタル農園として活用し、里山の再生および、景観保全に取り組んでいる。			
		6.里地里山の伝統的な生活文化の知恵や技術の継承				
		○	対象	生活行事	＊	道祖神・石仏群・山の神等信仰と文化の情報管理、春駒・獅子舞・献穀祭等固有の祭事の伝承、おやき、団子汁等食文化の継承
				資源利用技術	＊	炭焼き技術の継承、キノコのホダ木、養蜂
				その他	＊	棚田、干し柿、切り干し大根、蕎麦打ち、狩猟等
		取組内容		1．春駒（実施日：2 月 11 日 内容：門前地区の若者によって実施）獅子舞（実施月：10 月 内容：萩室地区の保存会にとって継承）献穀祭（実施月：5 月 内容：天神地区の子どもたちによって継承）これらの伝統行事は五穀豊穡の願い。 2．3 都市交流事業（やまづくり塾、農業塾、茅葺塾）の一環として実施。		

連携・協働による取組 内容・役割分担等	友好の森事業「健康村里山自然学校」：やま（森林）づくり塾・農業塾・茅葺塾の里山フィールド開催、企業、大学等の農林業体験の受入・指導 世田谷区・川場村・世田谷川場ふるさと公社：区民健康村事業を支える川場村の自然環境を都市との交流事業の一環として保全・育成 ■役割分担：行政（予算、事業計画、事業の検証） 健康村里山自然学校（各塾の開催及び企業等の受入と指導） 大学（塾の学術指導及び森林文化調査、動植物生態調査、気象環境調査） 利根沼田森林組合・村民（実技指導） なお、『やまづくりくらぶ』は「やまづくり塾」養成教室卒業生からなり、主に森林整備（除間伐、枝打、下草刈）を行っている。
取組の特徴や強調したい点	■森林整備の活動フィールドの提供方法 ・友好の森 森林面積 80ha（友好の森林地保全契約） ・後山 森林面積 127ha（後山の森林（やま）づくりとレクリエーションの森の使用協定） 内容：所有者と川場村間、期間 30 年間（更新可）、所有者は交流事業で進める森林整備及び森林環境学習等のためのフィールド提供。村は、提供していただいた森林を所有者の負担無く、森林施業計画に沿って整備をする。 ■森林整備技術 ・やま（森林）づくり塾を開塾して 15 年、当初は森林所有者の技術が上であったが、今日では塾生の方が森林所有者より技術が勝り逆転現象が出てきた。所有者の塾参加意欲がましてきている。また、塾生の技術のレベルアップにより、所有者も安心して森林整備を任せている。 ■事業の継続性 ・森林整備を世田谷区との交流事業に取り入れたことにより、事業主体（世田谷区、川場村、世田谷川場ふるさと公社）による事業の検証、新企画などを世田谷区と川場村において毎月定例的に開催。お互いの間を行き来して絆を深めていることが事業の継続と交流事業の秘訣である。

取組の概要	世田谷区との交流事業による多彩なプログラムを森林整備に活用	課題グループ ● 農林業 ● 学習体験 ● 仕組
事例の特性	地権者との契約による活動フィールド確保	
取組の中で他の地域の参考となる点	世田谷区との交流事業に村の自然環境を保全・育成する活動を取り入れた「友好の森事業」では、民有林 80ha を所有者と村で林地保存契約して健康村里山自然学校などの体験フィールドを確保しつつ、森林整備を実施している。	